

平成 30 年 11 月 8 日

◎浜田（英）委員長 これより、決算特別委員会を開会いたします。（9 時 59 分開会）

御報告いたします。上田（周）副委員長から、所用のため、本日午前中の委員会を欠席したい旨の届け出がっております。また、明神委員から、公務のため少しおくれる旨の届け出がっております。

本日の委員会は、昨日に引き続き、「平成 29 年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし）

◎浜田（英）委員長 御異議ないものと認めます。

御報告いたします。5 日の委員会及び昨日の委員会において、農地・担い手対策課、経営支援課の質疑の中で依頼していました資料の提出がありましたので、委員の皆様へ配付しています。

《文化生活スポーツ部》

◎浜田（英）委員長 それでは、文化生活スポーツ部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

（総括説明）

◎浜田（英）委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈文化振興課〉

◎浜田（英）委員長 最初に、文化振興課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎浜田（豪）委員 文化芸術振興ビジョン推進事業委託料の中の文化芸術支援事業について、これはどのような事業を、例えば発表やイベントといったことは何件ほどやられたんでしょうか。

◎三木文化振興課長 文化芸術振興ビジョン推進事業につきましては、文化財団のいわゆるアーツカウンシルとしての機能を拡充するために専任の職員を配置しております。その職員を中心に、発表の場を創出したり、文化芸術団体の情報収集を行っておるところでございます。昨年度は発表の機会に力を入れて取り組んでおりまして、32 の発表の機会を創出したところでございます。具体的に申しますと、ことし3月にクイーン・エリザベスが寄港したときに高知城や高知城歴史博物館で、例えば抜刀術の披露であったり、一弦琴の演奏を行いました。その際には外国の方が多くいらっしゃっておいりましたので、日本の伝

統的な文化に触れて、非常に喜んでおったということでございます。

◎**浜田(豪)委員** つまり、観光や産業振興にもつながっておるということでよろしいでしょうか。

◎**三木文化振興課長** そういったことを通じまして、結果的に観光や産業振興につながっていくものではないかと考えております。

◎**浜田(豪)委員** 文化芸術は、それぞれが個人で極めていくのも大事でしょうけれど、それをいかに発表するかによって、観光であったりそういうものにつなげていくことで相乗効果があると思います。それは非常に大切なことだと思ふんでやってもらいたいと思ふます。それと、去年、危機管理文化厚生委員会でお聞きしたんですけれど、人材育成事業をこの1年やってみて、実際にどのような方が来て、どういう成果があったという所見をお持ちでしょうか。

◎**三木文化振興課長** 昨年度、人材育成としましては、アートマネジメント講座をやっております。主な参加者につきましては、市町村の職員であったり、あとは地域で文化芸術活動を行っている人、あるいは地域おこし、地域活性化に取り組んでいる人が参加をしております。昨年度は初年度の取り組みで、一定手探りで行った面もございますが、1回目に高知市内に集まっていたいて、文化芸術振興ビジョンの説明でありますとか、オリンピック・パラリンピックの文化プログラムなどの説明を行いました。あと、各地で実際に文化芸術活動をしているところで、皆が集まって意見を交換したり、そういった方の輪ができていっていると実感しております。今年度も、そうした輪をまたさらに広げるため、昨年度に開催した地域とは別の地域で開催しておるところでございます。

◎**浜田(豪)委員** 去年、これについて初めてお聞きしたときは、自分自身もぴんときなかつたですし、ちょっと何かなと思つたんですけれど、自分は香南市内ですけれど、それぞれの地域で意外と文化的な活動をしている方はおられると思ふます。さっき課長がおっしゃったように、そういった方が横のつながりをつくっていくことは、それこそ先ほど述べましたけれど、観光であったり、これからの新しいことにつながる可能性があるんじゃないかと思ふます。さらにポスト維新博にもつながるんじゃないかと思ふますので、引き続きさらに広めていっていただくようお願いいたします。

◎**大野委員** 1点お伺いしたい。決算とはちょっと関係ないんですけれども、市町村で施設などを改修して、文化財をきれいに展示していこうという活動をしゅうところがあると思ふんですけれど、文化財の展示スペースをつくるとか、例えば展示ケースを改修したい場合、あれは結構高いです。結構二の足を踏む市町村もあるんじゃないかと思ふんですけれど、そうしたときに県の支援がないかと思つて、お伺いしてみたいです。

◎**三木文化振興課長** まず、指定の文化財に関しましては、教育委員会の所管になっておまして、指定文化財であれば、一定の国の制度でありますとか、県の制度があるかと

思います。先ほど大野委員がおっしゃった展示ケースとかにつきましては、今それこそ幕末維新博は2年目でラストスパートをかけておるところでございますが、観光部局のほうで、各地域会場になっております展示会場への支援を行っておると伺っております。

◎大野委員 文化財になるかどうかといった物などが結構いっぱいあって、それを仕分けするのにも人を雇う必要があったりします。そういうことがあって、教育委員会のスタッフだけではなかなか仕分けができん状態もあって、そのまま置いちゃったりする部分もあるんです。そういうところに人を雇うたりとか、施設の整備に補助金でもあれば、市町村もやりやすくなるんじゃないかと思ってお伺いさせてもらったんですけど。

◎三木文化振興課長 こちらで直接的な補助制度は構えておりませんが、所管しております高知城歴史博物館でありますとか、歴史民俗資料館には経験と知識を持った学芸員がおります。特に高知城歴史博物館は、保存の専門の学芸員が在籍しておりますので、各市町村からのそうした相談に対して、必要な助言は今も行っておると聞いております。

◎大野委員 今のところは、県のメニューとして施設の整備の補助とかは全くないということですね。

◎三木文化振興課長 当課では、そういったメニューはございません。

◎塚地委員 関連で、地域の文化をどう残していくかということで、観光サイドは結構お金もつけてそういう歴史的なもののリアル化をやってくださっているんですけど、それはあくまで観光メインになっています。今、大野委員がおっしゃったように、地域の文化として残していく部分にも、県としてそれなりの役割を果たすことは大事じゃないかと思うんです。今、国のほうでも、文化財をそうやって、ある意味観光に活用できるようにする法律に変わっているんですけど、そのできる手前にもっと文化にきちんと保存の予算がつけられることは必要じゃないかと思うので、検討していただけたらと思います。それと、今おっしゃったように、地域で掘り起こしてきた、いわゆる歴史民俗資料館に入る分野になると思うんですけど、そこに持ち込んでも収蔵庫がいっぱいでなかなか保存してもらえない状態もあります。歴史民俗資料館の保存スペースについて、今後どう考えておられるのかをお伺いしたいです。

◎三木文化振興課長 確かに、岡豊山にある歴史民俗資料館の収蔵庫については、それほど大きい余裕がある状況ではございません。現在、旧大栃高校の校舎をお借りして、それほど厳密な空調管理がなくても大丈夫な資料をそちらに置かせていただいております。歴史民俗資料館に限らず、美術館にしても、収蔵の問題は、いずれ考えていかないかんだと思っておりますので、御意見も踏まえまして、県立文化施設の収蔵環境については、また検討もしていかないかと考えております。

もう1つ、その地域の文化、民俗資料になるのか歴史資料になるのか、いろいろあるかと思いますが、地域のそういった文化は地域で残していくのが第一ではないかと考えてお

ります。そういったことも踏まえまして、今後どういったことができるのかにつきまして、十分検討していきたいと考えております。

◎塚地委員 ぜひお願いしたいです。せっかくビジョンもつくって、そういう県づくりということで、大きな一歩を踏み出しているのです。文化で稼ぐという考え方になると、文化の保存という発展はなかなか難しいと思います。ビジョンをつくる时候にも、一定お金が要る覚悟で取り組まないといけないんじゃないかとお話もさせてもらったんですけど、国との関係も、交付税措置にどう入れてもらうかとか、補助金制度をどうつくるかとかもあると思いますけれど、ぜひ要望も上げていただいて、頑張ってくださいと思います。

◎浜田（英）委員長 今、大野委員から大変いい御質問がありました。関連で実態を申し上げますと、地域の文化を大事にしようということで、高知県も登録文化財がどんどんふえています。実は私は築 130 年の登録文化財の家に住んでいるんですが、蔵と母屋で文化財の指定を 3 つもっているんです。その 1 文化財当たり 16 万 8,000 円の特別交付税が各市町村に入っています。三木課長も安田町におったから、安田町も登録文化財がふえていますのでおわかりだと思いますが、町には 16 万 8,000 円掛ける登録文化財の数の特別交付税が入っています。登録文化財に指定されたお家は一定固定資産税が減免になるわけですが、町としては税収が減ります。そうすると、その部分を特別交付税でカバーしているという思いで、一般財源として使っています。本当やったらそれを別にのけて、特別会計でそういう保存に充ててもらうたらいいんですけども、なかなかそれができていないのが市町村の現状でございます。私の家も毎年 50 万円ぐらいの修復費用が要るんですが、全部個人負担でやっております。それで、今、中芸地域では、高知県の若手の芸術家あるいは都築先生とか有名な芸術家の人を束ねて、古民家で古典アートの世界を展開していこうということで、芸術祭の参加プログラムとしてずっとやっております。その補助金もいただいておりますけれども、なかなかそれでは賄い切れないので、結局、自分たちが持ち出しをしています。1 週間から 10 日間、観光客がどんどん来るんでありがたい話ですけども、それによって自分たちの時間も制約されるし、文化は確かに稼いでくれるもんやないんです。そこは酌んでいただきたい。教育委員会等でも修復の設計の委託料みたいなもので 200 万円以上だったらちょっと補助が出るという感じで、実際の修復費は、全部個人負担でやっているのが実態です。ですから、いろいろな物を飾りたいし、陳列ケースも欲しいんですけども、結局そんな物は高いんで、そこへいながらそのまま飾って置いたり、あるいは芸術作品として空間へ飾ったりという方法しかないんです。地域のそういう文化財を守っていく上で、どのような支援ができるかを、ぜひ教育委員会とも御議論いただきたいと思っております。さっき 30 ぐらいのプログラムがあるとの答弁がございましたけれど、高知県の芸術祭への参加プログラムは、毎年どのぐらいの件数があるって補助しているんですか。

◎三木文化振興課長 芸術祭につきましては、平成 29 年度、主催事業、共催行事、協賛行事を含めまして、計 94 の事業を行っております。県が支援しております先ほど委員長がおっしゃった高知アートプロジェクトの事業数は、昨年度は 12 事業を採択して実施しております、この 94 事業の中に入っております。そういったことで、先ほど委員長がおっしゃった教育委員会とのそういった物の保存に向けての連携といたしますか、協議について、こういった御意見もあることを踏まえまして、研究をしていきたいと思っております。

◎金岡委員 櫓設営委託料は、やぐらの管理を委託して、平成 28 年から平成 30 年は 2,500 万円で平成 29 年度は 400 万円となっておりますが、内容の説明をお願いいたします。

◎三木文化振興課長 このやぐらにつきましては、幕末維新博に向けまして、平成 28 年度に設置したものでございます。南国市の岡豊山は国の史跡に指定されておまして、あくまでも仮設の建築物として設置させていただきました。平成 28 年度は設置に係る費用をお願いしたところでございます。平成 29 年度は、やぐらをそのまま建てるだけでなく、来ていただいた方に対して、歴史であるとか、見どころを解説してもらって解説員を配置しております、そうした管理に要する経費を計上しておりますところでございます。先ほど 2 年と申しましたが、平成 31 年の 2 月末をもちまして、このやぐらを撤去する予定にしております。それらの費用は今年度の予算で計上しているところでございます。

◎金岡委員 ということは、設置と管理を一緒にやっておるということで、ちょっとわかりにくくなっている。そうすると、単純計算で年間 400 万円の管理料が要するというのでいきますと 3 年間で 1,200 万円、やぐらの設置費が 1,300 万円余りになる。撤去費用は、ことし新たに計上という理解でいいですね。わかりました。

◎浜田（英）委員長 関連ですけれど、ちなみにあのやぐらの入り込み客数はどのぐらいあったんですか。

◎三木文化振興課長 やぐらの入り込みは、平成 29 年度の合計は 2 万 6,799 人でございます。これは、やぐらに解説員を置いておりますので、訪れた方をカウントしております。要はそれぐらいの人がやぐらを訪れていただいているということでございます。やぐらを訪れていただいた方のうちから、また歴史民俗資料館に御入館いただいている方もおりますし、やぐらだけ、また岡豊山だけを見ていただいている方もいらっしゃるということでございます。

◎浜田（英）委員長 ということは、歴史民俗資料館の入館者から対比して、そのやぐらの入り込み数の二万幾らというのは、上等としたものですか。

◎三木文化振興課長 結構来ていただいているんじゃないかと思っております。特に 5 月の連休でありますとか、夏休みといったシーズンには、やはりやぐらに登られる方が多いと聞いております。

◎久保委員 文化は本当に重要だと思いますし、高知県の奥行きをもっと広げていく上に

において、文化の振興を進めていかないかんとお思いますので、振興ビジョンができたのはすばらしいことだと思おいます。ただ一方、さっき塚地委員もおっしゃったように、文化は費用がかかおるんです。それはなぜかというおと、クオリティーを保つていかないかおので、コストがかかおります。であれば、観光という言葉を使つたら少し俗っぽく聞こえますけれども、できるだけうまいぐあいに観光につなげて、そういう文化に触れたい方から対価をいただくことは、いいんではないかと思おいます。今ずつとお話が出ていますのは有形のほうですけれども、無形も含めて文化を進めていく中で、文化に触れる方から上手に対価をいただくことは、あつてしかるべきだと思おいます。そこんところを、ぜひ担当部局と一緒に進めていただきたいと思おいます。そこで1点、ちょっと具体的に、先ほど課長から御説明いただいた山内家の墓所です。私もあそこは何度か行つて、これはすごいと思おいます。ただ、この前まで私有地でしたんで、県民には公表されていなかつたんですけれども、あそこが史跡になつて、今後いつごろから公開していただけるのかをお答え願おいたいと思おいます。

◎三木文化振興課長 山内家墓所をいつごろから公開かについてでござおいますが、実はこつとも山内家墓所の国の史跡指定をされた日に合おわせて、そんなにお大規模な人数ではござおいませんが公開しておあります。土佐山内記念財団が管理団体となつておありますので、公開に当たつては、自由に公開ということではなくて、随行して説明もしながら公開しておあります。今、整備基本計画の策定を行うための委員会を行つておあります。それが来年度にはできるかと思おいます。今、山内家墓所の実態は、非常にすばらしい史跡ではござおいますが、長年の風雨等によりまして石垣等が崩れておる部分もござおいます。沿道といおいますか、道もちょっと危険な箇所もござおいますので、この整備基本計画の中でそうした危険箇所の手だてをどのようにやつていくのかを今、検討しておあります。それができて整備が始まりましたら、一定の公開はできるかと思おいますが、まずは回数的には少ないですけれども、今もやつておる、管理団体が一緒に行つて安全な箇所を御案内する公開をしていききたいと思おいておあります。

◎久保委員 ぜひ山内家の墓所はそういう形で願おしたいと思おいます。繰り返しになりまおすけれども、有形無形にかかわらおず、この文化というものを進めていくのは、高知県にとって大お変大お事だと思おっています。担当課長としてはなかなか大お変だと思おいますけれども、ぜひ高知県にお有形無形の文化を根づかせていただおいて、高知県に行つたらクオリティーの高い文化に触れることができるということを実現していただきたいと思おいます。それにはお金がかかおります。そこには構わおん範囲で対価を求めてもいいんじゃないかなと思おいますので、どうかよろしく願おいます。

◎池脇委員 高知県は、美術館、高知城歴史博物館、歴史民俗資料館、文学館、坂本龍馬記念館もできましたし、箱物は大体整備されてきたと思おいます。次は、それぞれが独立し

てしっかり運営することは当然大事なことですけれども、館の連携で相乗効果を出すことが大事だと思うんです。これについては、しっかり協議されていると聞いておるんですけれども、現状は、相乗効果を出していくために、どのような議論がされているのか、少し御説明いただけますか。

◎三木文化振興課長 各館の連携でございますが、まずは今ある組織としましては、県立、市町村立にかかわらず県内の文化施設で構成しておりますミュージアムネットワークがございます。そういった中で各館の情報を共有するといったことは行っております。県立施設でいいますと、一昨年から、幕末維新博の開催に向けて坂本龍馬記念館、歴史民俗資料館、そして高知城歴史博物館、歴史系の3施設の方と私も交えて、どういったことでやっていくのか、展示を充実させるためにどうしたらいいのかといった協議も行ってまいりました。やはり今後さらなる連携は必要と考えております。今、高知城歴史博物館では、文学館とかオーテピア、お城下にある文化施設でネットワークもつくって、いろいろなアイデアを出しながら、合同でこういったことをやろうといった協議も行っております。こういったことをどんどん進めていくことで、一定、文化施設の連携が今後強化されていくのではないかと考えております。

◎池脇委員 国のほうは観光立国ということで、4,000万人の外国人観光客を誘致しているようにしています。これは本格的にそういう方向性で進めていて、その際に日本固有の文化、特に今、光が当たっているのは歴史文化でもあるんですけれども、この文化を、しっかり観光にリンクさせていく。そのことによって、日本の国あるいは日本人等を理解してもらう。そういう観光と文化の融合を図っていくことが、これからの日本の国際社会に対する日本の国、日本人の理解につながっていく。当然オリンピックには多くの方が来られるんでしょうけれども、ただ、高知県の場合には、今までそうした箱物とか、あるいは観光客に来ていただく場合に分散化していることが非常にデメリットであったわけです。ところが高知城周辺に高知城歴史博物館や図書館もできて、非常に強い箱物のコアが中心地に仕上がった。周辺に桂浜や坂本龍馬記念館、それから岡豊城の歴史民俗資料館がつけられる。ですから、そういう各館で内容についての相乗効果をつくり上げていくために協議をしている中に、観光関係の方にもぜひ参加していただいて、観光の視点で動線をつくっていった場合に、どの館から見ていったら見応えのあるものが得られるのか。高知にかかわる文化歴史、あるいは生活を学ぶことができるという、いわゆる文化の回しみたいなものになると思うんですけれども、動線をきちんとつくってあげると観光客が非常に効率的に視察できると思うんです。その意味では、どうしても観光という視点が必要だと思うんですが、そのあたりの御検討はいかがでしょうか。

◎三木文化振興課長 確かに、観光という視点で周遊を図るのは非常に大事なことじゃないかと考えております。今、実際に坂本龍馬記念館では新館がグランドオープンして、す

ごく多くのお客様に来ていただいております。坂本龍馬記念館に来たときに、例えば高知市の龍馬の生まれたまち記念館はここであって、行き方はこうですといったパネルも展示しております。今、幕末維新博ということで、各地域会場の情報は各施設でしっかりとキャッチしていける状態になっております。今後もそういった各館のつなぎといたしますか、そういったことは、しっかり意識しながらやっていきたいと思っております。

◎池脇委員 先ほど久保委員がおっしゃったように、文化というものは非常に奥深いものがあって、我々は歴史的事実を認識していく場合に、なぜそういう事実が起きたのか。常に歴史で述べられているのは、ある意味ではヒーローだけです。それが本当に歴史の真実だったのかということには、余り論究されていない。その背景は、その地域の生活であり風土であり、物の考え方、価値観であるわけです。そうしたものが文化で背景としてしっかりあるわけですから、龍馬を理解することにおいても、もっとその奥の背景としての土佐の文化を、もう少し理解してもらうような展示なり方向性なりもつくり上げていかなきゃいけないだろうという形で、それぞれの館で協力し合う。高知に行けば、そこに新しい教養の文化が成立している、各館が非常に有機的にまた有効的に生かされて、総合的に一つのを学ぶことができる展示がされていることは、高知の文化振興の一つの特徴になると思うんで、これからはそういう立体的な部分での対応を視野に入れて、ぜひ対応していただきたいと思いますが、御決意のほど。

◎三木文化振興課長 確かに坂本龍馬はすごいヒーローですが、ただそれにかかわるいろいろな人々、いろいろな背景があるのも、また事実です。坂本龍馬記念館でもそういったことを意識した展示をこれまでもやってきましたし、今も行っております。それをするためには、例えば歴史民俗資料館でありますとか高知城歴史博物館、それぞれに収蔵されておる資料の活用、そして、それぞれが研究してきた成果を共有しながら、より展示に深みを持たせていくことを意識してやっていきたいと考えております。

◎浜田（英）委員長 池脇委員からも大変いい御意見がありましたけれども、来年は箱物の文化からポスト維新博として、今度は外へ飛び出すわけです。アウトドアツーリズム、スポーツツーリズムは来年からのテーマで、これにも文化が存在します。例えば、豊かな高知県の海、山、川には、フィッシングというスポーツの面と、それともう1つ食べることの文化と両方がございます。高知県には、ワカサギを食べる文化はなかったです。ところが、早明浦ダムでワカサギが自然発生的に生息していることがわかりまして、これを冬場のアウトドアツーリズムの閑散期に何とか生かそうということで、金岡委員と私が一生懸命に仕掛けをして、今度、17日もワカサギの釣り大会をやって、いわゆるゲームフィッシング、ブラックバスなんかを釣る方々にスポーツフィッシングから今度は食べる文化にも移行させて、あそこで一つおもしろい名物をつくらうじゃないかと。ちょうどさめうら荘の真下で釣れますんで、釣ったワカサギをそこでてんぷらにして、ビールも1杯やって

いたどうかと。こういう仕掛けは大変大事だと思います。あれはスポーツフィッシングやから、文化は関係ないじゃなくて、そういう仕掛けを関連の部署と横串を刺しながら、こういうところを大事にして、高知県の来年のポスト維新博を盛り上げていただきたいと思っています。

質疑を終わります。

以上で、文化振興課を終わります。

〈まんが王国土佐推進課〉

◎浜田（英）委員長 次に、まんが王国土佐推進課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎池脇委員 この事業は本当に大事な事業だと思うんです。特に高校生、青少年の表現力を育むことにおいては、物すごく意義のある事業だと思うんです。今、スマートフォンとかを見て、身近なところから、みずから何かを表現することが奪われていっている。そういう中で、創作活動をする、そしてテーマがあってそれに対して表現をする、表現をするための技術である美術を身につける、そのためには基本的な観察力が求められる、だから非常に人間を育てる意味での総合的な能力を啓発して引き出していく、すばらしい事業だと思うんです。ですから、この事業は余り単純に考えないで、もう少し複雑に仕掛けをしていくことが大事じゃないかと思うんです。子供たちが参加しなくなるので、表は単純でいいと思うんですけれども、実態として今、各高校での漫画クラブあるいは同好会の参加人数が非常に減ってきているとお聞きしているんです。応募校、参加人数も減ってきている。ここはすごく危機感を持っていかなくちゃいけないと思うんで、それに対応して次の一手をしっかりと打っていかないと、じり貧の形でスマートフォン文明等に流されてしまう危険性が高まってきていると思うんです。ですから、ぜひここはもう一度原点に立ち返って、第二波を起こせる企画をつくり上げていきたい。その意味では予算も余り絞らないで、かかるものであれば一遍ばんとかけて花火を上げるぐらいのことをやらないと振り向いてくれないかもしれませんので、細かいものを積み上げていくことも大事でしょうけれども、やっぱり大きな花火を上げないとしぼんでいっているときには気づいてくれないので、ぜひそういう事業を展開してもらいたいと思いますが、今の状況とこれからの取り組みについて御意見をお聞きしたいと思います。

◎佐藤まんが王国土佐推進課長 池脇委員のおっしゃるように、まんが甲子園は年々応募校等も減っている状況になっておりますので、PRキャラバンとか地道な形での取り組みも行っておりますけれども、一方、海外校は、現在ふえておりまして、そこにはまんが甲子園の教育的意義等もすごく理解をしていただいて、積極的に推進をしていただいている結果と思っております。我々も再度国内校に目を向けまして、まず顧問の先生方に、まん

が甲子園に参加することの意義をよく御理解いただき、現在の生徒はチームで何かをするところも多分苦手だと思いますので、そういうところは先生からの呼びかけ等で参加していただけるように、こちらもPRの仕方なども工夫しながらやっていきたいと思っております。また、今年度はオーテピアに移った後の旧県立図書館に拠点施設をつくるべく計画しておりますので、そういったところを使った中高生の人材育成の事業なんかも展開できたらと思っております。県内ではそういったところで、全国に先駆けてまんが王国を名乗り、土台があるところですので、青少年の漫画に対する情熱を絶やさないような取り組みを続けていきたいと思っております。

◎池脇委員 努力をしていただきたいと思っております。私が言ったことの一つは、教育的な貢献が非常に高いということで、例えば、漫画奨学金とか、優勝校についてはクラブ活動に必要な道具の寄贈とか、何かそういうことも、ぜひお考えになったら、子供たちも刺激になるのではないかなと思うんですが。

◎門田文化生活スポーツ部長 まんが甲子園について言えば、今、優勝校については30万円の賞金、並びに各賞の準備もあって、そういう意味では必ずしも優勝でなくてもいいところがございます。先ほどの答えに少し加えさせていただくと、今、まんが甲子園は、先ほどのそういうスキルというか学校での学びに加えて、チームワークといった要素もあるということで、随分と評価していただいて、海外でも教育効果を期待していただいています。それに加えて、漫画家大会議の時期に、今度は高校生の部門とそれからフリーなのであとは高校生であっても社会人であっても構いませんけれど、世界まんがセンバツという新しい切り口で、ことしから事業を始めていまして、今募集を行っています。これはもちろん日本から、そして世界から応募していただく。これは個人で参加できるので、今までのチームで参加することに限界があるところは、個人で参加できるといったことで、ことし初めての事業ですので、できるだけ多くの参加がいただけるように、例えば、国内は当然、まんが甲子園でテーマの発表もしていますし、台湾に行った場合は、そこでPRをし、韓国での国際漫画フェスティバルでもPRをしています。高知の漫画文化の発信とともに、そういったことで例えば観光といった部分への広がり、横展開を考えて取り組んでいます。税金でやらせていただいていることもあって賞金には限界がございますので、各出版社であったり、あるいは広告関係の協賛をいただいて、皆さんで賞を設けるなりして、参加意欲を高めています。今後ともそういうことをしっかりと続けていきたいし、まんが甲子園については、もう四半世紀を超えてきましたので、サブカルチャーというか、これも大変重要な文化ですので、そこはしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

◎久保委員 池脇委員がおっしゃった次の一手ですけれども、私もこれをいろいろ考えよって、発想の転換をせないかんじゃないかと思うがです。さっきの課長からの説明では、307校の応募があって、30校に来ていただいて、海外は台湾、韓国、シンガポールという

ことでした。次の一手として、まんが王国・土佐、高知をもっと売り出していくときに、隔年で例えばことしは高知でやって、来年は台湾でやる。日本から30校なら30校の高校生に台湾に行っていただく。もちろん県も一定補助する。その次の年は高知でまた開催する。その次は例えば韓国でやる。その次は高知でやる。それからシンガポールでやるとすれば、全国から応募する人も結構モチベーションが湧いてくるんじゃないかと思います。何よりも一番大きいのは、インバウンドにすごくインパクトがあると思うんです。さっき部長がおっしゃったサブカルチャーとしての漫画は、台湾、韓国、シンガポールのみならず、いろいろなところですごく人気がありますので、間違いなくマスコミが物すごく取り上げてくれると思うんです。それでもって、行った日本の子供たちにも刺激になるでしょうし、高知県の売り出しにも当然寄与するだろうし、一石何鳥にもなるんじゃないかと思うんです。池脇委員のほうから少し予算もかけてとおっしゃっていただいたので、来年度は間に合わないかわかりませんが、発想の転換としてそういうことも考えてもいいんじゃないかと思いますが、部長にお聞きします。

◎門田文化生活スポーツ部長 先ほどの課長の説明の中で、台湾あるいは韓国、シンガポールからという説明をさせていただいています。実は私も去年ことしと2年続けて、台湾に直接お伺いして、ことしはまんが甲子園なり、まんがセンバツのPRをさせていただいて、その反応が随分ございまして、今年度も台湾では随分と応募校がふえております。そういう中で、一部の県では、まんが甲子園をなぞらえたようなイベントが開催されたり、そういう機運も高まってきています。確かにすばらしい御提案をいただいておりますけれども、まだもう少し、そういう参加校だとか、台湾なら台湾の中で参加していただける取り組みをしていく必要があるのかなど。随分、台湾のメディアの方にも協力させていただいて、発信もしていただいています。一方、韓国のほうも、ことし初めて富川市と協定を結ばせていただきました。そこは国際まんがフェスティバルを開催されていて、随分予算も投入されて文化芸術に取り組みをされているところです。そういったところを発信源に、さらに韓国にとどまらずにぜひ広げていきたいと。ただ、まだ限られた範囲からの応募にとどまっていますので、今年度はそういう協定を締結させていただいたので、それをもとに参加校を広げて、近い将来というか、先ほど御提案いただいたことなど、いろいろな形があるかと思いますが、そういう仕掛けもできればとは考えております。もちろん日本をしっかりとやっていかないかんですけれど、そういう意味で日本だけではなく、そういう発信をしていきたいと思います。

◎久保委員 こういうことは、あんまり手はずを踏んでとかいう役所的な発想をしよったらいかんがよ。そこは部長のおっしゃることもわかるんで、ちょっと発想の転換をすることによって、これをすれば、何よりも外国におけるマスコミの取り上げ方が半端ではないと思います。それは生半可なプロモーション費用なんて飛ばすくらいの効果があると思う

んで、後ろのほうで何人かうなずいていただいている方もおいでになりますんで、ぜひ御検討をよろしく願いいたします。

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

以上で、まんが王国土佐推進課を終わります。

〈国際交流課〉

◎浜田（英）委員長 次に、国際交流課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎池脇委員 フランスとの国際交流はどのような状況にありますか。

◎山崎国際交流課長 フランスにつきましては、現在、県として友好交流などの締結はしておりませんが、ただ産業部局が、例えば観光でありますとか外商の部局が、フランスをターゲットとしてさまざまな活動を展開し始めております。そういうところを後押しするために、県でも関係する国の機関などに情報提供したり、また今年度になりますけれども、須崎市に新たにフランス人の国際交流員を配置するよう働きかけをいたしまして、実現しております。また、来年度に向けては、フランスをターゲットにして、国際交流課としてもさまざまな事業を展開していくように今検討しているところでございます。

◎池脇委員 高知県は、ある意味で非常にフランスの影響を受けている県だと思うんです。土佐から起きた自由民権運動も、当然これはフランスのルソーの思想の影響を受けてきている。だから、考え方においてはフランスから影響を受けています。最初に影響を受けた県が高知県ではないかと思うんです。それが幕末につながっていくわけですがけれども、その意味では、フランスは高知県との非常に重要なパートナーになり得る国だろうと思うんで、ぜひフランスの方が、もう少し高知にも来てくれるように、また我々もフランス語を少しぐらい学ぶことができればと。それから、土佐の女性は非常にセンスがいいとよく言われるんです。ファッションに対して非常に敏感です。それはフランスの女性も同じで、フランスのファッションについては土佐の女性って非常に興味を持たれていると思うんです。いろんな意味で、フランスとつながりを深めていくのは非常にこれからの高知県にとっては重要だと思うんで、ぜひ、お願いしたい。もう一方、イタリアです。地中海との国際交流は今どういう状況でありますか。

◎山崎国際交流課長 イタリアにつきましても、今、県として特に協定を結んでいるわけではございませんが、市町村、例えば日高村の方々がイタリアの大使館を訪問いたしまして、トマトつながりでいろいろな売り込みをしたりとか、スポーツ、特にサイクリングとか、そういうことに興味がある市場でございますので、関係部局と連携しながら、イタリアに対してもさまざまなアプローチをしていく後押しをしていきたいと思っております。

◎池脇委員 地中海の人たちというのは、ニンニク文化という食文化、高知もまさにニン

ニクの食文化なんです。ニンニクのあの香りを、余り違和感を持たないで受け入れている。よその県では下品と言われてるし、なかなか難しいんです。その意味では、食文化においては、イタリアを初め地中海の人たちは、高知の食に対して、特にニンニクを使った料理とか、ニンニクを合わせる料理については、ほとんど違和感がない。むしろ日本人の方で、イタリアとかあちらのほうに留学なり行かれていた人が帰ってきて、土佐の料理を食べたら、イタリアの料理を懐かしく思い出すとおっしゃっております。その意味では、食文化に相通じる国との国際交流は、非常に大事ではないかと思うんですけれども、今後のそうした地域との取り組みについてのお考えがありますか。

◎山崎国際交流課長 先ほど少しお話しさせていただきましたが、自治体国際化協会といまして、都道府県や市町村の国際化を進めるための財団があります。ことしもそちらの事業をいろいろ活用させていただいておりますけれども、来年度も積極的に活用させていただいて、海外にある、例えばCLAIRパリ事務所でありますとか、そういう海外事務所と連携して、例えばヨーロッパのフランスとかイタリアとか、そういうところの方々にぜひ高知に来ていただいて、まず高知の食文化を体験していただく。そして、さまざまなことを体験していただく、そういう事業を今、計画しております。これは1例でございますけれども、各産業部局が既に、例えばユズとか日本酒といったものについてヨーロッパをターゲットにいろいろな展開をしておりますので、そういうところと人と人、情報と情報をつなぐ役目が私ども国際交流課の役割とっておりますから、積極的に各産業部局の産業交流を後押ししていく。その中で、やはり高知の観光の売りの中には食がありますから、それも一つのコンテンツとして売り込んでいきたいとっております。

◎池脇委員 最後ですけれども、アジア圏と英語圏の人材は一定確保できているということで、ヨーロッパに係る特にフランスとかイタリアとかの国際交流員がいないので、できれば来年度はそういう方を交流員としてお招きいただける予算をつくって、まず国際交流課が主体性を持っていただくことが大事じゃないかなと思いますけれども、課長の思いと、部長の決断をお聞きしたいと思います。

◎山崎国際交流課長 英語圏2名ということで配置しております。1人はフランス、イタリアではございませんが、イギリスから来ておまして、もう1人はシンガポールから来ております。国際交流員は従来の単純なネイティブチェックとかではなく、既に国際交流のいろいろな企画とか調整とか、さまざまな形で私どもの事業にかみ込んで仕事を進めております。できるだけ多くの国際交流員を配置いただければありがたいと思いますけれども、それはまた全体の予算にもかかわることですので、私どもの気持ちと全体的な予算措置とはまた少し乖離があるかと思っております。

◎門田文化生活スポーツ部長 うちの部局でいうと、スポーツの事前合宿とかがあって、ヨーロッパエリアでいえば、例えばチェコと事前合宿の協定も結ばせていただいたことも

あります。そういう意味で、もちろん文化生活スポーツ部だけではなくて産業部局もありますから、そういうところとしっかりそこを見据えて、さっき課長からの話にもありましたけれど、日本酒をイギリスでとか、そういう産業の展開、横にも広がるようなものもあります。文化生活スポーツ部としては直接スポーツですとか、あるいは先ほどサイクリング、オランダもそうですけれど、そういう部分でのつながりをもとに、そういう意味を考えながら、しっかり配置するタイミングとかについても考えていきたいし、交流員を入れるだけではなくて、いろいろなかかわりもあろうかと思しますので、工夫しながら取り組んでいきたいと思えます。

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

以上で、国際交流課を終わります。

〈県民生活・男女共同参画課〉

◎浜田（英）委員長 次に、県民生活・男女共同参画課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎浜田（豪）委員 ファミリー・サポート・センターの件でお聞きしたいんですけど、平成 29 年度、安芸と南国ができたと思うんですけど、お願い会員と任せて会員は、それぞれどのような状況でしょうか。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 平成 30 年 7 月末現在の数字ですが、南国市では依頼会員 37 名、提供会員 19 名、両方会員 3 名で、合わせて 59 名という現状です。それで、安芸市は依頼会員 19 名、提供会員 16 名と両方会員 4 名、合計 39 名という現状で、それぞれ活動の実績といたしましては、平成 29 年度の実績で南国市が 27 件、安芸市が 5 件という活動状況になっております。

◎浜田（豪）委員 それと、2 市を含めてこれから香美市もできたんですかね。それで、平成 29 年度にやっていた 5 市町の状況を見て、どのような御所見をお持ちでしょうか。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 先日、香南市に伺って話を聞いてきたところですが、特に提供会員の増に伸び悩んでいるとのお話をいただきまして、いろいろとお話をしてきたところです。提供会員の増に関しましては、やはり制度の周知がまだまだ足りていないところも課題だと思っていますし、また提供会員をふやすためには、効果的な研修の実施も考えられますから、市町村が実施する研修に加えて、県でも子育て支援員研修の中でのファミリー・サポート・センターコースも実施するなどして提供会員増に努めているところです。

◎浜田（豪）委員 本当におっしゃるとおりだと思うんですけど、現状として香南市、私の周りを見ますと、まず 1 つが高いのと、その次が研修で丸 1 日とられるので、なかなか時間がとれない。加えて、香南市でいうと割と若い子育て世代が多いので、700 円をかけ

るんだったら、友達同士が相互に預けたりということが現状だと思うんです。それで、今後広めていくのに周知も必要だとは思いますが、私は香南市のことしかわからないですけど、割と知っている人は知っていると思うんです。私もやれやれと言うてきた自分の自戒の念も込めて思うんですけれど、その中で例えば3年間、最初のある程度広がるまでは1時間700円を相当まけるとか、会員になったら1年間はただとか、それぐらいの大胆な踏み込みをしないと、なかなか広がらないと思います。そういったところを今後バージョンアップ、もう一段広げるための思いというか、どのようにお考えでしょうか。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 1時間、600円、700円という費用につきましては、やはりこれまでも少し高いんじゃないかとかいう御意見も委員からいただいているとお聞きしています。ただ、この費用は、会員同士でやりとりする費用で、預ける側からしたら高い金額ですが、預かる側からしたら最低賃金にも満たない金額で、そのあたりのバランスを考えながら、全国の状況なども見たところ、やはり600円、700円が全国的にも多い状況です。そのあたりも含めながら委員がおっしゃったように、なるべく使っていただきやすいように別の策などもいろいろと考えていきたいと思っております。

◎浜田(豪)委員 香南市では、そうやって友達同士で預けられる家庭がたくさんあるので、何とか知っているんでしょうけれど、これからまさに中山間地域とかに行けば、それすらない状況の中で、しかも所得が厳しいから結局共働きされる方がほとんどでしょうから、そのところをもう一步踏み込んでもらいたいですけれど、おっしゃるとおりだとも思う。お願い会員と任せて会員のバランスもありますけれど、そのところをなるべく支援していただけるようお願いいたします。

◎塚地委員 県が単独で高知版のファミリー・サポート・センターをつくるのは、ある意味画期的で、本当に前を向いて子育てを支援してくださっていると感じております。最初に高知市にファミリー・サポート・センターができたときは多分500円だったと思うんです。大分昔で、ある意味物価の値上がりからいうたら600円、700円は、そんなにすごく高くなっちゃうんじゃないとは思いますが、ただ、利用する側でいうと、どうしても1時間700円になると利用を手控えることがあります。それで、ひとり親家庭の場合の割引制度とか、もっと使えるようにする形の支援を、県してもう一段できないかと思いません。確かにおっしゃったとおり、会員同士のやりとりなんで、こっちの定額でこっちへということになるんですけれど、もう一工夫できないかなと。実際、本当に困っている人に手が届くことになるかというところは、ぜひ検討いただけたらと思います。

それとは別の話で、今回、決算特別委員会の意見に対する措置で見直した消費生活センターの相談員の研修のことですけれども、直営にしたということは、どなたがやるようになったんですか。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 講師の方などをお呼びしまして、報償費等をお支払

いする方法をとっております。

◎塚地委員 その方が高知市内で開いて、そこへ県内各地から来ていただく形ですか。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 そのとおりです。今までの安芸市や四万十市で行っていたときに参加していた方も、高知市にお呼びして参加していただく形をとっております。

◎塚地委員 平成30年度の実績は3日ですが、まだこれからも何日間かやられるんですか。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 あと2回やる予定で、合計5日実施いたします。

◎塚地委員 結構すごいお金がかかっちゃったのが、いきなり何かすごく少ない金額になっていて、それが効率がよければいいんですけど、市町村から来られる方の負担になると、それはまた逆効果にもなるかと思えます。分散型じゃなくて、中央1カ所でやったのは何か意味があるんですか。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 御指摘いただいたように、やはり1人当たりの費用がすごくかかっていました。特に安芸市と四万十市は参加人数も余り多くありませんでした。お金のことを考えなければ、本当はいろいろなところで分散してやったほうが利便性はあるんでしょうが、全体的なことを考えて見直しをいたしまして、高知市に集約することにいたしました。今のところ、四万十市や安芸市からの参加者からも特に困るというお話もいただいておりませんし、参加していただいています。

◎塚地委員 相談員の皆さんは結構熱心で、自腹を切って日本中の研修にも行かれる積極的な方もいるので、できるだけ負担なく学んでいただけるように、あとは市町村の旅費とかの問題になると思うんですけど、そこはしっかり見ていただいて、そちらの負担にならないような形で、ぜひ進めていただきたいと思います。

◎大野委員 9月議会やったと思うんですけど、桑名議員から犯罪被害者の支援の検討ということでお話があったと思います。これはこの課でよろしいんでしょうか。それこそ今資料を見よったら、県民生活・男女共同参画課は地域住民に近い施策がいっぱいあって、消費者行政とかDV、男女共同参画とか、それとファミリー・サポート・センターもこれから広げていかないかんということで、犯罪被害者のことなんかもやり始めると、結構大変な仕事がいっぱいあるんで、人力的に大丈夫かなと感じますが、課長的にはどう思っていますか。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 おっしゃるとおり、確かに多岐にわたってはいるんですが、それぞれのいろいろな分野が微妙に絡み合っております。なので、全く違う分野が並んでいるわけではありませんので、例えば男女のDVは犯罪被害にもつながっていますし、消費の関係も安全・安心とかに絡んでいるということで、課全体でチームが連携する体制は今のところできております。

◎大野委員 県民に近い施策がたくさんあるので、よろしくお願ひしたいと思えます。

◎池脇委員 男女共同参画推進状況調査集計委託料があるんですが、その集計表がありましたら回していただきたい。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 わかりました。後でお返しするようにいたします。

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

以上で、県民生活・男女共同参画課を終わります。

暫時、休憩いたします。再開は1時10分といたします。

（昼食のため休憩 12時6分～13時9分）

◎浜田（英）委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

御報告いたします。10月22日の委員会において、県立病院課の質疑の中で依頼をしておりました資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付しております。

〈私学・大学支援課〉

◎浜田（英）委員長 次に、私学・大学支援課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 それでは、質疑を行います。

◎塚地委員 夢・志チャレンジ育英資金給付金は篤志家の方からの寄附金を原資としてやってくださっている事業で、今10名の方に給付されていますが、申し込みは大体何人ぐらいあって、1年の定数は10人ということですか。

◎井澤私学・大学支援課長 2年目となります平成29年度につきましては、43名の方から応募がっております。そのうちの10名を決定しました。

◎塚地委員 その43名のうち、10名を選定する選定委員会みたいなものがあるんですか。

◎井澤私学・大学支援課長 まず、保護者の所得割が15万4,500円未満であると、経済的に困窮された方で、国公立大学へ入学を希望される方が対象となります。そうした方で、センター試験で8割以上の点数を獲得された方を最終的に選ぶということで、10名については点数の上位者から決定していくということでございます。

◎塚地委員 じゃあ、センター試験の結果によって、歴然と点数の上から順番ということですか。

◎井澤私学・大学支援課長 そのとおりでございます。

◎塚地委員 43名ということで、この方々はとりあえず経済的な状況は規定にかかっている方なわけですね。

◎井澤私学・大学支援課長 はい。

◎塚地委員 大変要望の高い制度だと思ってありがたく受けとめていますけれど、この制度はあと何年やっていけるんですか。

◎井澤私学・大学支援課長 この資金として、篤志家の方から1億円を寄附していただいております。この事業は3年間の事業でして、ことし受験されて来年度入学される方で最終年度になっております。

◎塚地委員 大学の進学での経済的な困難性は、本当に社会問題にもなっていますので、本当は県としての給付型の奨学金制度があれば、なおいいんじゃないかと思います。この制度が終了するに当たって、県としての給付型の奨学金制度を設けようという議論は、県の中でないんですか。

◎井澤私学・大学支援課長 そういう御意見を伺う機会もございます。その中で奨学金制度について説明しているのは、日本学生支援機構の制度が以前からいうとかなり充実してきております。その中では貸与型だけでなく、給付型の奨学金制度もできておりますので、まずはそういった制度を活用していただくということで御説明させていただいております。

◎塚地委員 無利子で借りられる分も広がってくる状況で、確かに前進はしてきていると思いますが、市町村の段階でも独自の奨学金制度をやろうという動きもあつたりしますので、ぜひ県としても検討できればと思いますので、よろしく願いいたします。

◎浜田（英）委員長 決算とは関係ないんですが、今度、高知学園のリハビリテーション学院が、全国13校の中で1校だけ専門職大学として認可されました。この大学の支援について、私学・大学支援課へ何か支援を求める声はないんですか。

◎井澤私学・大学支援課長 大学の設置認可の際には、県を通じて国のほうに申請書が流れていく中で、書類の経由ということでのかかわり合いはございます。通常、私立大学の場合については、文部科学省が助成する、国の役割になっておりますので、直接県が支援するメニューはございません。

◎浜田（英）委員長 それともう一つ、この間、高知県東部の関東高知県人会の集まりがございまして、高知県出身の大学生が生活している三鷹市にある東京土佐寮は、だんだん人も減って、一部非常にじめじめして生活環境も劣悪な状況になっている。立地条件は最高によく高級住宅街にあるわけで、あれを何とかしてくれんかという要請がございました。これをCLTで全部建てかえてモデルルームにして、東京の人らに見てもらうたら最高やと思うたことで、そんな提案もさせていただきました。土佐育英協会は東京土佐寮に対する支援をしているのと違いますか。

◎井澤私学・大学支援課長 東京にございます東京土佐寮を所管しているのは公益財団法人土佐育英協会になります。寮の運営管理はその団体が直接しておりまして、現在、県としては、その寮に対する支援はしておりません。その中で、先ほど委員長が言われましたように、課題があることは十分認識しております。新聞なんかでもそういう投書があつたりして、現在、法人のほうで寮生をふやす取り組みを考えておられるところでございます。確かに、施設を新しくすることも入寮生をふやすことにはつながろうかと思っておりますけれど

も、建て直すとなると大規模な経費も要するというので、法人としては以前から、建てかえのための積立金を毎年積んでいるようで、まだしばらくは施設を建て直すということではなく、活用する方法、その中で、改修で例えば今は男子だけしか受け入れができておりませんので、女子の受け入れであるとか、東京でひとり暮らしをする場合はかなり生活費もかかるので、そういったところのPRもしながら、できるだけ確保するといった充実策をいろいろ検討しておるようです。その中で、お話があればそういうことも聞いていきたいと思っております。

◎浜田（英）委員長 当日、棟を別にして女子寮を設けたらいいじゃないかという声も出ました。みんなに見てもらえるようなすばらしい校舎とか寮をCLTで建てたら、かなり効果があるのではないかという思いで、思わずCLTという言葉が出ました。そんな意見も回ってきたら、ぜひ前向きに検討してやっていただきたいと思います。

質疑を終わります。

以上で、私学・大学支援課を終わります。

〈人権課〉

◎浜田（英）委員長 次に、人権課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

以上で、人権課を終わります。

〈スポーツ課〉

◎浜田（英）委員長 次に、スポーツ課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎上田（周）副委員長 主要な施策の成果の概要を見たら、競技力の向上の項目で、恐らく東京オリンピック等々を目指して強化を図るということで、いろいろな競技団体の育成強化となっています。この中で、女子アンダー18の強化対策は5競技団体です。多分、有望競技やと思いますが、この内容を説明してくれますか。

◎中島スポーツ課長 対象となる5競技団体は、恐らく水泳の飛び込みとレスリング、それとハンドボール、フェンシング、ソフトボールです。

◎上田（周）副委員長 レスリングは結構強化が行き届いて強くなっています。男子は結構世界レベルの選手が多いですが、逆に男子のアンダー18の強化対策はないんですか。

◎葛目スポーツ振興監 まずは女子のアンダー18を施策に入れているのは、特に女子の得点が非常に低うございます。そういったところから期待できるものと、これから頑張っ

ほしい期待値を含めたものが、先ほど言った5競技でございます。男子の場合は、特別にアンダー18という指定ではなくて、特別強化とか一般強化の中でやっておりますし、最近では全高知チームを発足させて、小学校から一般までの一貫体制を行っているところでございます。

◎上田(周)副委員長 18歳以下ということで、競技力の向上で少しでも可能性があれば、練習によって結構才能が開花することもあるかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

それともう1点、高知龍馬マラソンは、ことしは1万1,194人の参加ですが、来年の2月17日はどんなくあいですか。浜田豪太委員と一緒に走りますが、まだ発表できませんか。

◎中島スポーツ課長 ちょうど先日、募集を締め切りまして、去年より500人程度多い形になってございます。ただ、例年、当日1割程度の方が棄権されておりますので、昨年より若干上積みするぐらいの形になろうかと見込みを立てております。コース管理とか運営上の形もありまして、これ以上の規模になっていくとどうかというところも見据えながらやっております。ことしは特に、ファンランという新たなイベントをフルマラソンの前に行うようにしてございまして、そこら辺もコーディネートしながら、どのような形になるのかも見据えていきたいと考えております。

◎大野委員 負け惜しみじゃないですけど、国体の天皇杯、皇后杯の得点で最下位というのは、そんなに気にする必要はないと、一意見としては思います。というのも、大きい大学があるわけでもないし、スポーツの専門の大学があるわけでもない。それと、各県がやっている越境とかをしゅうわけでもない。本当のオリジナルメンバーでしっかりと全国を相手に戦って、結果が出る出んは別問題で、そんなに点数を気にすることはないんじゃないかなと思います。というよりは、競技力が向上せん一つの原因として、高知県の場合、山があつて瀬戸内海があつてという地理的なハンデがあつて、子供のころから本物に触れる機会が少ないと思うんです。そういう点でも子供のときから本物を生で見られるというところを大事にして、県でもそういう施策をしていただければありがたいと思います。というのは、例えば野球にしてもサッカーにしても、オープン戦とかは見られますけれど、はっきり言って、やっぱりそれは本物ではないです。子供のときから本物を生で見られることが少ないと思います。ただ1つ、可能性があるとするれば、サッカーにしても、今、高知ユナイテッドSCがJFLに近いところにあります。あと、それと野球でも、高知ファイティングドッグスとか、独立リーグがあつて、そこが伸びていったら、またそれはそれで子供たちが見る機会があると思います。そういったところの強化というか支援をお願いしたい。競技力の向上で、国体の得点に一喜一憂というのは、どっちかという、本質からいったらちょっと違うんじゃないかと思っております。

◎中島スポーツ課長 前者の競技力の向上につきましては、どうしても高知県は東京都、

大阪府に勝てる規模ではないと思いますが、一方、鳥取県、島根県とか本県より人口の少ないところでも、本県より上に位置しているところもございます。確かに競技力の向上では裾野の拡大も必要ですけれども、今、実際に頑張っていてオリンピックを目指しているアスリートの方もおりますので、何とか競技力を引き立てることによって、一つの指標として47位の脱却を目指しております。引き続き頑張っていきたいと思います。

あと、後者の本物を見ていただく取り組みにつきましては、これまでもいろいろとオリンピック、パラリンピックの関連で日本代表の合宿を誘致してきた実績もあります。また、実際に浦ノ内でのチェコの合宿では、カヌーの代表選手で、世界で名立たる方もおられますし、実際に現場のジュニアにもつなげる取り組みもしている。いろいろな形で本物を見ていただく。特に、高知ファイティングドッグス、高知ユナイテッドS Cにつきましては、今まで県内の地域で堅実に取り組んでこられましたので、スポーツ課としましても、彼らプロチームとも連携して、直接彼らが子供たちと触れ合える取り組みなど、地域スポーツの中の取り組みで今後とも充実させていきたいと考えているところでございます。

◎大野委員 高知県の子供たちにとって、オリンピックにしてもプロ野球、プロサッカーにしても、すごく遠い存在です。そこをもうちょっとでも身近に感じていただける施策、行政がそういうことをやるのはどうかなというところもあるんですけども、企業や大学の支援もお願いしたいと思っています。

◎塚地委員 先ほどの高知龍馬マラソンのことで、車いすの方も参加していただきたいというファンランの状況はどうでしょうか。

◎中島スポーツ課長 ファンランは車いすの部門と18歳未満の部門がございまして。今の車いす部門には44名の申し込みがございまして。その中には、実際に競技用の車いすを用いたアスリートの方や、生活用車いすの方、また、電動車いすの方もおられます。今回、施設とか特別支援学校等を通じてファンランの趣旨をPRして、44名の申し込みがありましたので、何とか成功させたいと考えておるところでございます。

◎塚地委員 いろいろ独自の御苦勞もあろうかと思いますが、皆さんがすごく楽しみにされていますので、十分に対応してください。

それともう1点、県立体育館のサブアリーナの空調のことです。猛暑が災害ということになって、各小中学校の普通教室だけでなく体育館にも空調設備をとという声も随分あります。ことしの夏の中学校のバドミントン大会も普通だったら3日で済むところを、冷房のあるところを使うということで1週間ぐらいかかっちゃうとの相談もありました。順次そういう空調設備を整えていくことが必要だと思うんです。今、学校施設以外の体育施設、そういう集計はしていないかもしれないですけど、例えば青少年センターの体育施設とかの空調設備の状況の一覧みたいなものはないですか。

◎中島スポーツ課長 うちが所管しておる施設と土木部が所管しておる施設もございまして。

そういった中で、全体の一覧は当課でも持っておりますけれども、県立施設の冷房施設の整備につきましては、恐らく県民体育館のサブアリーナが残っておるぐらいだったと思います。それで、次年度の当初予算の中で整備できないかと検討しています。

◎葛目スポーツ振興監 先ほど課長が申しましたサブアリーナは、ずっと懸案事項になっておりました。ほかに野市の青少年センターもクーラーが入っておりませんので、しっかり優先順位を判断しながらやっていかなくちゃいけないと思っています。

◎塚地委員 大変でしょうけれども、国のほうも思い切って空調設備は設置しようという動きも出ていますんで、そういう社会教育施設にもぜひ対応していただけるように御努力をお願いしておきます。

◎浜田（豪）委員 1点だけ、国体は最下位ですけど、ずっと断トツで最下位なのか、それとも、ほぼ同じ県が毎年40番台なのか。高知だけがずっと低くて、ほかの県は、例えば46位の前年は30位だったとか、そんなことがあるのか。どんな流れでしょうか。

◎中島スポーツ課長 本県は、ここ10年くらいは40位台の後半に位置しています。5年前の東京国体のときには42位まで上がったことがありましたけれども、そのほかは45位から47位までと低迷しておるところでございます。獲得した得点も、去年の愛媛国体のときは徳島県と近かったんですけど、ことしの福井国体では100点開いてしまいました。ことしも有望な競技で得点できると見込んでおりましたが、かなりの競技種目で善戦しておったんですけど、組み合わせとかの関係で、実際には入賞の一步手前に終わって得点に反映されないこともあり、結構その年その年の点数の開きが出てきます。ただ、自力としたら45位から47位までのところが、ここ10年の相対的な数字とは思っております。

◎浜田（豪）委員 そうしたら、要は人口が少ない県から順番に下におるという傾向でいいんでしょうか。

◎中島スポーツ課長 ことしも去年もそうですけれども、国体の競技が実際に始まる前に高知県体育協会が獲得得点の見込みなんかを各競技団体と詳細に積み上げています。その中で、福井国体でいいますと、700点ぐらいはとれると見込んでおったが500点少々だったんですけども、仮に700点をとったとしても42位か43位に位置するぐらいです。国体の種目の中では、青年の男女、少年の男女という4つの種別がある競技が結構多いんですけど、高知県ではいずれかの1つしかエントリーしていない競技がある。大都市圏については全て出ていますけれど、高知県みたいに人口が少ない、特に競技人口が少ない競技については、参加するだけで精いっぱいという実情もございまして、その差は確実にあると思います。

◎浜田（豪）委員 つまり、徳島県、高知県、島根県、鳥取県は、大体いつも40番台後半におる感じでしょうか。

◎葛目スポーツ振興監 そうでございます。ただ、先ほど課長が申しましたように、島根

県はことし 46 位だったんですけれども、ここは特別に競技を絞って強い競技もございます。例えばホッケー種目は、ことしは弱かったんですけれど、前はかなりの種別で上位でしたので、そこでがっちりとする。高知県は昔、ソフトボールや相撲で点をとっていましたが、それと同じような現象が起こっております。そういうところが、ちょっと追いつけていないのかなといったところでございます。

◎久保委員 私の方からも、やっぱり国体のことですが、平成 29 年度にスポーツ課ができて、平成 30 年度に 47 位から上に上がるとは思っていませんでした。そんなに甘いものじゃないと思います。ただ、思ったよりも点数が随分少なかった。そこらあたりが、見方が少々甘かったと思いますし、今回の 47 位というのはそんなところだろうと思います。ただ、その中でも、少年のラグビーだとかに光は見えてきたと思うんです。スポーツ課ができて、そういう取り組み効果がちょっと出てきておることはすごく感じました。来年は茨城国体だったと思いますけれども、そこに向けての葛目振興監の展望をお聞かせ願いたいと思います。

◎葛目スポーツ振興監 委員がおっしゃるとおり、来年は茨城国体でございます。非常に厳しいです。全高知チームの取り組みを 10 競技団体でやっておりまして、先ほど紹介いただきましたラグビー等では効果が出ておりますけれども、これも来年、四国を突破する保証もされているわけじゃなくて、本国体にも出られるかはわかりません。トップコーチを招いて指導を受けながら、高知県における指導者がトップコーチの一挙手一投足、言葉かけの内容、質、タイミングを、日常、年間を通して指導を受けている選手にいかにかやれるかでございますので、そういったところを、全高知チーム 10 競技団体を中心に、これからやっていかなくちゃいけないと思います。先ほど本物を見せるという話題が出ておりましたけれども、プラス本物の指導がこれに加わらないと強化には絶対つながりません。諦めることなく強化へ取り組んでまいりたいと思いますので、また今後とも御支援よろしく願いたいと思います。

◎久保委員 以前、本会議で質問しましたが、やっぱり今、振興監がおっしゃったコーチがポイントだと思うんです。あと、今の取り組みの中で注目しているのは、地域スポーツハブです。これが県内で展開してきたら、まさに裾野も広がっていく。人口は 71 万人何がして、もちろん全国と比べて少ないんですけれども、地域スポーツハブを県内で展開することによって競技人口自体が多くなってきますので、そこがこれからの高知県の競技力の向上に向けての一つの光と思っています。地域スポーツハブの直近の状況をお聞かせ願いたい。

◎中島スポーツ課長 地域スポーツハブにつきましては、今年度からの新規事業ということで取り組んでまいりまして、これまで 4 つの地域スポーツハブの設立に向けて、そして設立後のサポートについて取り組んでまいりました。

1つ目は、南国市にあります「まほろばクラブ南国」が主体となる南国市における地域スポーツハブ、2つ目は、これも総合型クラブの土佐市の「総合クラブとき」を中心とした土佐市でのハブ、3つ目は、土佐清水市の「スポーツクラブスクラム」という総合型クラブが運営しておりますハブがございます。この3つのハブにつきましては、ことしに入りましてから具体的に各地域のスポーツの課題であるとか現状なんかを分析した促進委員会も開いて、独自の事業展開について検討しております。先ほど言いました高知ファイティングドッグスの本物を見せる取り組みにつきましても、今度、南国市で取り込む形にしております。

ただ、もう一つ、四万十町の総合型クラブである「くぼかわスポーツクラブ」も設立に向けて動いておりましたけれども、促進委員会を動かすコーディネーターの人材が四万十町の中に見当たらないこともありまして、そういう体制を整えたいという形で、先般、四万十町とも話をいたしまして、今は仕切り直しを考えておるところでございます。年内には四万十町で4つ目が動く予定ではございましたけれども、そのサポートもしながら、見据えていきたいと考えておるところです。

◎久保委員 最後で、今、課長がおっしゃったように、そうやって裾野を広げるために、地域スポーツハブをきちんと展開していただくことと、あと、振興監がおっしゃった指導者、コーチです。やはりスポーツの場合は指導者が大切だと思っています。ぜひそのところを両輪で回していただいて、来年は茨城国体で、その次は東京オリンピック・パラリンピックに対して高知県からの選手、コーチの出場があります。そういう目標に向かって、ぜひ頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎中島スポーツ課長 地域スポーツハブの公益的事業として、指導者、監督、コーチも含めた形のマッチングも事業の一つのとして捉えております。地域で潜在的に頑張ってきた指導者の方はかなりおられるはずですので、スポーツの現状を含めた中で見出していきたいと考えております。

◎金岡委員 ラグビーワールドカップ 2019 のベースキャンプの誘致についてどうなったのか、内容を教えていただきたいです。

◎中島スポーツ課長 来年の9月から全国 12カ所の会場で開かれますラグビーワールドカップ 2019 の事前キャンプの誘致を、スポーツ課ができる前の観光振興部観光政策課のころから、参加国の有力チームにアプローチしてまいりました。今回御存じのとおり、トンガと具体的な事前キャンプの日程の手続なんかは済んでおるんですけど、当初、トンガを含めて西サモアとか、オーストラリアとかに近いところは結構競技力が高うございましたので、そんなところにアルゼンチンも含めて対象としておる中で、何とかトンガと交流のめどがつかしました。当初はトンガ以外のそういった国にもアプローチする予定ではございましたけれども、実際、トンガとの間でかなり協力体制ができてきたので、事務費的に

は余り執行がなかったものでございます。

◎**金岡委員** 私もラグビーが好きなのですが、ラグビーこそ全くレベルが違いますので、本物を見ていただければ、子供たちもこれはすごいと実感できるだろうし、将来的にも変わってくると思うんです。ぜひそういうことで、うまく広めていていただきたいと思います。

◎**中島スポーツ課長** 先ほど葛目振興監からも説明がございましたとおり、ラグビーの全高知チームには、本当にキーマンとなって協力していただいたトンガのラトゥさんにトップコーチに就任いただいております。日本に在住されておるトンガ出身の選手の方の協力も得ながら、そういう裾野を広げる取り組みであるとか、先ほどの国体の全高知チームの少年男子の活躍に至るような協力体制も今考えておりますので、具体的に来年に向けて、また来年に終わらず、今後ともその関係は構築していきたいと考えております。

◎**池脇委員** 1点だけ教えていただきたいです。それぞれの種目によって違うでしょうけれども、国体参加競技団体の方々からの要望とか、あるいは課題など、どういう声が上がってくるんですか。

◎**中島スポーツ課長** 委員が言われるとおりのいろいろございます。特に全高知チームに認定するような競技力の高い団体については、遠征であるとか、強いチームとの交流に係る経費であるとか、また練習拠点の確保であるとか、競技力向上に向けたいろいろな形の具体的な内容がございます。それとまた一方で、どうしても競技団体の体力が弱いところ、競技人口が少ないところとか、指導者もなかなか確保できないところがございます。そこについては、もともと県体育協会も競技団体自体を強化して支援する形で取り組んでおるところです。いかに競技を知ってもらおうかという取り組みとか、例えば中央から指導者を呼んできてもらいたいとか、ニーズも千差万別ですけれども、競技団体で自主的にできないところも実質でございます。全高知チームではないけれども、ある程度の競技人口を有するバドミントンといったところの要望はございまして、ことしからの強化費については、そのニーズに応えられるような取り組みを体育協会と考えておるところでございます。

◎**池脇委員** 多分その要望は、ずっと長年の課題になっている要望だと思っております。ですから、その課題を解決してやらなければ、いつもその状況の中で頑張っていくしかない。だから、行政の支援にしてもバランスのいい支援は確かに大事だと思うんですけれども、行政として、まずは有力競技団体の課題を一つ一つ解決してあげるとか、優先順位をつけて予算をぶち込んで、ここで長年のあなたたちの課題が解決するんで、あとはあなたたちの努力ですよとして、1つずつ引き離していくといった戦略を持たないと、いつまでたっても競技団体からは実績だけ求められても難しいと文句が出て、不協和音ばかりです。満足して、よしここまでやってくれたから、俺たちも死に物狂いでやるぞといった機運はなかなか出てこないんです。その意味では、行政がある意味リーダーシップをとってやって

あげることが大事なと。確かに弱いところ、力がないところからすると、力があるところばかり援助して、力がないところやき、我々はどうなってもいいのかという批判の声もあるかもしれない。けれども、その中でも芽があってやる気があるところは育ててあげるとか、めり張りをつけた支援体制が必要ではないかと思うんですけれども、そうした戦略的な行政の対応はどのようにお考えですか。

◎中島スポーツ課長 ことしの競技力の向上の取り組みの中で、昨年も紹介させていただいたフレーズで「選択と集中」という形で取り組んできたところがございます。

その中で委員が言われるような形、ある程度根深いものはあるかもしれませんが、我々が仕組みをつくってもなかなか深入りできないところはどうしてもあるのは事実です。ただ、そういった中でことしからの特徴として、全高知チームが中心にはなっておるんですけど、俗に言うP D C Aシートを競技団体としっかりつくる中で、約束事として何年までにどうするのかをお互いが合意の上で決め、そこへ到達するまでも競技団体、県、県体育協会と一緒に協議をする形で仕組みをつくっています。仕組みはまだなかなか浸透していないところですが、日々、県体育協会の職員が競技団体にもいろいろ支援、指導もしていますし、今までは競技団体に任せっきりやった部分を、現に国体の反省を踏まえまして、全高知チームを1チームごとに、よりどういった目的で何をするかということもしっかりP D C Aシートの考え方を十分お互いが了解した上で、5年計画なら5年後にどうする、それまでのプロセスはどうするといった形を構築するように取り組んでおるところです。これを全高知チーム以外の支援すべき競技団体まで広めていきたいという考え方が、いずれ結果として残るんじゃないかという戦略を今考えておるところでございます。

◎池脇委員 ぜひ頑張って汗をかいていただきたいと思います。

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

以上で、スポーツ課を終わります。

ここで、午前中の県民生活・男女共同参画課の質疑の中で依頼をしておりました資料の提出がありましたので、配付させます。

以上で、文化生活スポーツ部を終わります。